

經濟財政諮問會議（令和 2 年第 4 回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（令和2年第4回）
議事次第

日 時：令和2年4月7日（火）17:00～17:19
場 所：官邸2階小ホール

1. 開 会

2. 議 事

（1）緊急経済対策について

3. 閉 会

(西村議員) それでは、ただ今から、本年第4回の経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は「緊急経済対策について」ということで、20分ですので、よろしく願いいたします。

○緊急経済対策について

(西村議員) 北村規制改革担当大臣にも御参加いただいております。

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」ですけれども、与党との調整も踏まえ、資料1のとおり取りまとめております。その概要につきまして、私から御説明いたします。

まず、「緊急支援フェーズ」として、感染症収束までの間、医療提供体制の強化や、治療薬・ワクチンの開発に全力を尽くすとともに、その間の雇用・事業・生活を守り抜くために、雇用調整助成金の拡充や資金繰り対策の強化に加え、売上が大きく減少した中小・小規模事業者や、生活に困っている世帯への2つの新たな給付金の創設、児童手当の上乗せ支給などを盛り込んでおります。

また、収束後を見据えた「V字回復フェーズ」として、甚大な影響を受けた観光・運輸業等をターゲットとした需要喚起策、生産拠点の国内回帰・多元化によるサプライチェーンの改革、さらには、前回の経済財政諮問会議において皆さん方から御提言いただきましたデジタル・ニューディールによるリモート化・デジタル化など社会変革を一気に進める施策などを講じることとしております。

さらには、地方公共団体が、地域の事情に応じてきめ細かに必要な事業を実施できる臨時交付金を創設するとともに、遠隔診療・服薬指導、遠隔教育を進める規制改革を盛り込むなど、あらゆる手段を総動員しております。

本経済対策は、昨年12月の経済対策のうち、今後、実現が見込まれる分などを合わせて、財政支出39兆円、事業規模108兆円程度と過去最大規模の経済対策となっております。

引き続き、事態の収束までの期間と拡がり、経済や国民生活への影響を注意深く見極めるとともに、必要に応じて時機を逸することなく、臨機応変かつ果敢に対応していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

次に、前回の会議で、総理から規制改革推進会議において取りまとめるように指示がございましたオンライン診療と遠隔教育に関する緊急の対応措置について、北村大臣から御説明をお願いいたします。

(北村臨時議員) 前回、3月31日の経済財政諮問会議におきまして、安倍総理より御指示いただきました規制改革推進会議による緊急の対応措置について、御報告いたします。

規制改革推進会議の小林喜光議長と御相談の上、翌日には、タスクフォースを立

ち上げ、連日、短期集中で議論し、関係者一丸となって意見書を取りまとめました。

まず、オンライン診療については、院内感染を含む感染防止のため、受診歴のない者の初診も含め、希望する全ての方が、オンラインや電話による診療を受けられる制度を、厚生労働省に作っていただくことになりました。

また、オンラインや電話による診療を実施した場合に、医療機関が十分な対価を得られるようにすることとなりました。さらに、オンライン服薬指導について、薬剤師が適切と判断した場合には、電話等による診療を受診した患者、対面診療を受診した患者いずれも、電話等による服薬指導を可能とすることとなりました。

遠隔教育については、休校の場合に、児童生徒が自宅でパソコンやタブレットを用いて学習できる環境を文部科学省にできるだけ早く整備してもらおうこととなりました。

これらの内容は、今回の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の案にも入れていただいております。今後、厚生労働省と文部科学省のそれぞれにおいて、できる限り速やかに実施に移していただきたいと思います。規制改革担当大臣としても、しっかりとフォローアップしてまいります。

(西村議員) それでは、竹森議員から民間議員のコメントをお願いいたします。

(竹森議員) 民間議員からの提案は資料3でまとめていますが、資料1「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に沿って話していきたいと思います。

大都市の機能は人を集めることですが、それが今、パンデミックを世界的に拡大する要因になっています。緊急事態宣言は、大都市での活動を視野に行われると理解しておりますが、その結果、都市の機能が停止すると、経済活動の大幅低下を生みます。

対策の第一段階としては、景気刺激というよりも、とにかく感染拡大を防ぐことが重要であり、したがって、ある程度の経済活動の低下を前提にした対応を考えなくてはなりません。そこでの積極的な対応としては、医療技術で、ワクチンや治療薬の開発を進めることが重要ですが、人が集まらなくても必要が足せるように、対面取引の代わりにオンライン取引に切り換えていく。これは、今、北村大臣から御案内がありましたオンライン診療やオンライン教育を進めるという政策だと思えます。

同時に、経済活動が停止している間に、経済は弱いところからボロボロと崩れる可能性が高いので、その弱いところをしっかりと支える。この緊急経済対策の中で、雇用の維持と事業の継続に事業規模80兆円を措置していて、ここが最大の項目です。雇用調整助成金を使って、非正規の雇用者も助けることは、非常にプラスになると思います。とにかく困っている人が多いので、その人たちのところに早く支援が回るようにしていただきたい。これは4月から6月を乗り切るために素早く実行することが大切ですが、他方で、初めてのパンデミックで、今までにない疾病の感染で

治療法もワクチンもない状態ですので、どれだけ長引くか分からないという不確実性があります。

したがって、感染が長引いた場合にも、それに対応できるように、間断なく次の措置を検討する必要があると思います。一度、パンデミックが収まれば、その後は、本来の景気対策を実行できる。それが第二段階の対策であります。前回の経済財政諮問会議でも、問題は需要側にあって、例えば、観光については、ホテルの側は働く気になっているけれども、ホテルに行く需要が盛り上がらない場合は、需要のプッシュが必要だという話がありました。さらに、現在は、オンライン化が実際に進んでいて、進むべき道筋はできています。これまで、オンライン化と何度も口を酸っぱくして言っていたのになかなか進まなかったけれど、今回は、とにかく必要に迫られ民間が進めている。これを軌道に乗せて、一層のオンライン化を進めていくことが強気の景気対策となります。

もう一つ、この緊急経済対策にはあまり触れられていないので、我々が強調したいこととして、国際連携の必要性があります。例えば、2021年にオリンピックが開かれ、世界中から人が来る。そのために何が必要か。第一に、パンデミックが全世界で終息していることが必要です。どこか1か所でもホットスポットがあれば、そこからまた感染が広がる可能性がある。第二に、終息したという情報をお互いが出し合い、それを信頼し合えるような信頼関係の構築が必要です。第三に、生産を軌道に乗せるため、ズタズタになったサプライチェーンをどのように再構築するかについて、全世界での連携が必要です。

そうやってサプライチェーンができたところで、それが世界景気の回復につながるかどうかは、協力して需要をドンと盛り上げる政策に掛かっています。これは、G20ぐらいのレベルで、需要をドンと盛り上げようという協調と連携が非常に重要だと考えます。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

このお手元の緊急経済対策は、この後の臨時閣議において決定する予定ですがけれども、今後の政策運営などについて留意すべき点など、御意見を頂ければと思います。

まず、梶山大臣からお願いします。

(梶山議員) 今回の中小・小規模事業者向けの対策では、これまでにない規模で前例のない支援を実施いたします。

第一に、政府系金融機関で実施している無利子・無担保かつ最大5年間元本据置の融資を民間金融機関にも拡大します。

第二に、特に厳しい状況にある中小・小規模事業者の皆様に対し、事業を継続するための給付金制度を創設します。

さらに、既に実施している措置も含め、公共料金、社会保険料、国税・地方税等の延納措置による可能な限りの支払いの最小化と併せ、経済への影響が深刻化する中でも、事業者が事業継続に希望を持てるよう対策を講じてまいります。

以上です。

(西村議員) 中西議員、お願いします。

(中西議員) 今回の緊急事態において、7都府県については、在宅勤務を完全に徹底することを、会員企業を中心に、再度徹底させている最中です。

同時に、それ以外のところは、経済活動を止めずに「3つの密」を完全に防いで業務していくことをやっていかななくてはいけない。

皆さんに御理解を頂いていますが、諸外国に比べると、やはり危機意識がまだ足りないのではないかという気がしています。

会員企業のトップにおいては、理解はかなり徹底されたと思いますが、実務的に言うと、今朝などは結構な人が動いていました。もういよいよ緊急事態であるので、必要なものを取りに行くのだから勘弁してほしいという声も出てはいます。特に若い方々はじっと我慢するのが長期になると夜にちょっとどこか行こうとかかが現実になり得るわけであり、これを本当に素朴に防がなければ、この感染症は克服できないということで、私どもとしては、再徹底にすごく力を入れていきたいと思っています。

また、海外からも、再びV字回復していく過程での連携は、もう話が来ていますので、これもよくにらみながら、今の危機意識を盛り上げて、しっかり対応していきたいと思っています。

緊急事態を出していただいた方が、やはり、この徹底には良かったのではないかと考えています。

(西村議員) ありがとうございます。よろしく願いいたします。新浪議員。

(新浪議員) 個人の方々や中小企業の方々から、どのような支援が、本当に受けられるのか、あまりよく分からないという話を伺います。

支援の具体的内容が隔々まで浸透していくことが、不安感を軽減させる上で非常に重要だと思います。そこで、個人や事業者の皆さんに、自らが受けられる支援内容を簡単に理解できるような仕組みを、この後、早急に作っていただきたいと思っています。

厚生労働省が新型コロナウイルス感染症対策のための実態調査を、LINEを通じて行っています。これは大変良い仕組みだと思います。その手法を応用し、SNSを活用して、個々人に合った支援メニューが自動的に送られてくるようなアプリケーションを簡単に作ることができます。これを、是非、作成していただきたいと思っています。

LINEは8,000万人に届きます。このような状況で具体的なことが分かったと、

国民の不安の解消に非常に役立つと思います。

また、今回の危機で、真に必要な方々になかなかお金がすぐに届けられないということが分かりました。この機に、個々人の所得と資産を随時マイナンバーに紐付するような仕組みが必要ではないでしょうか。この期に及んでは、本件について、多くの国民が賛成するのではないかと思います。

最後になりましたが、現場の声として、テナントを借りている飲食業者にとって、賃料の負担が相当重くなっています。家主に対する支払い猶予の要請が「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」にあります。中小・零細事業者の店舗に対しては、より踏み込んで、家賃の一定割合の補償などの検討をお願いしたいと思います。

(西村議員) ありがとうございます。柳川議員。

(柳川議員) 大変大きな経済対策をまとめていただいたわけですが、今、新浪議員からお話があったように、やはりこれが一人一人にとって、どういうメリットがあるのかということが、なかなか分かりにくい。自分が何をすれば、どれだけの便益が受けられるのかということがしっかり分かるような体制を作っていくということが、みんなに安心を与える上で決定的に重要なところだと思いますので、これが、実はそんなに簡単ではないことはよく分かっているのですけれども、やはりここは霞が関の総力を挙げて、そういう体制を、LINEの活用という事例もありましたけれども、いろいろなテクノロジーを活用して、そういうところに、是非、力を入れていただきたい。

それから、やはり迅速にお金が回るという点も大事ですし、かつ迅速なのだけでも、例えば、助成金を受け取るあるいは融資を受けるために、紙を作って列に並ばなければいけないとなると、これは、これでまた「3つの密」の状態を作ってしまうので、いかに速くだけではなくて、簡便な形であるあるいは人が列に並ばない形でできるようにするかということは決定的に重要だと思いますので、そこはデジタル化の活用でしっかりやっていただきたいと思いますし、そのためのやはりマイナンバー・マイナンバーカードであり、しっかりとした体制を作っていくということが重要だと思います。

もう一つは、竹森議員の方からもお話がありました。やはりこの先、第2弾、第3弾、いろいろ考えていかななくてはいけない状況は出てくるかもしれない、急速に回復していくほうが良いのですけれども、やはり将来の体制をいろいろなことを考えていくと、そういう意味での予備的な、あるいはこれからの体制をもう少ししっかり考えておくということも、我々としては大事なところかなと思っております。

最後に、北村大臣からお話がありましたように規制改革推進会議の方では、オンライン診療や遠隔教育の話が大きく進展し、前回の諮問会議で出てきた話がしっかり盛り込まれているので、そこは非常にありがたく思っております。

(西村議員) ありがとうございました。

お時間もそろそろ迫ってきましたが、御発言がある方はおられますか、よろしいですか。

それでは、最後に、総理に御発言いただきたいと思いますので、プレスを入室させます。

(報道関係者入室)

(西村議員) よろしくお願ひします。

(安倍議長) 本日は、緊急経済対策について議論を行いました。

本経済対策は、この諮問会議終了後に臨時閣議を開催し、決定したいと思ひます。10日という異例の早さで、西村大臣を中心に、関係府省が一致団結して取りまとめていただきました。

「国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ」。

困っている方々に「安心」をお届けする。今こそ、政府は何のために存在するのか。安倍内閣として、重大な決意を持って、この経済対策を実行してまいります。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(西村議員) ありがとうございます。

以上で、本日の会議を終了します。